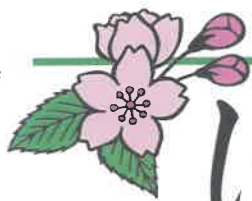


回覧の目次

<お知らせ>

1. ほっと 交通安全は家庭から (1枚)
2. 幌西キッズスクウェア (1枚)
3. 社協だより (1枚)
4. 社会福祉法人溪仁会 上半期プログラム (1枚)
5. ステップ 困りごと相談 (1枚)
6. こうさい4月じどうかいかん (1枚)
7. 南警察署 幌西だより (1枚)



ほっと

第 44 号



幌西地区連合町内会・幌西地区交通安全実践会・幌西地区交通安全母の会



交通安全は家庭から

幌西地区交通安全母の会

会長 本間 麻里

交通安全母の会の本間と申します。

早いもので交通安全母の会の活動に関わるよ

うになって、20年ほど経ちます。

その間たいへんありがたいことに、担当の幌西地区

区内では大きな事故なく、活動させて頂いております。

交通安全母の会の活動は、中心となりますのは、小

学校の新一年生への交通安全啓発があります。

入学式の小学校の校門前で「おめでとうございます。車に

気を付けて学校に来てね」と声かけされた方もいらしたと思

います。コロナ前には校門前で一人お一人記念品を手渡し

していました。コロナ以降は記念品をあらかじめ学校にお届けす

形となりました。しかし入学式前でのお声かけは引き続き、町内会交

通部、交通安全指導員のみなさんと一緒に行っております。

入学式の後には、一週間ほど、要所での安全指導を行います。

新しい生活が始まり、少し緊張している子供たちへの朝の声かけは、とても新鮮です。

各ご家庭のようすも垣間見え、子供たちの安心安全は、ご家庭と学校、そして地域との連携があつてこそ、と強く感じます。

交通安全母の会は、「交通安全は家庭から」を合い言葉に活動しています。

- 1 朝寝坊させないようにしましょう
- 2 忘れ物をさせないようにしましょう
- 3 出かける前は叱らないようにしましょう
- 4 通学路を歩かせるようにしましょう
- 5 安全な場所で遊ばせるようにしましょう

この5点を大切に声かけしてきました。

出かける前に叱ったり、急がせると子供が動揺し、事故の原因となることもあります。

時間にゆとりをもって笑顔で送り出したいものです。

子供たちが自分の身を守るようになるには、保護者の方、そして周囲のサポートが欠かせません。

交通安全母の会は、地域の“目”として子供たちを見守って参ります。

2026年4月から自転車の交通違反に「青切符」(交通反則通告制度)が導入されます！(16歳以上の者が行った自転車の反則行為が対象)

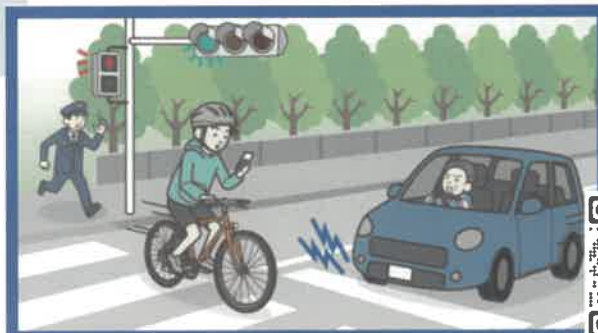
青切符により検挙される違反例

右側通行
6,000円

携帯電話使用等
(保持)
12,000円

一時不停止
5,000円

信号無視
6,000円



詳細は
警察庁HP



出典：政府広報オンライン(内閣府)
(<https://www.gov-online.go.jp/article/202410/entry-6604.html>)

※自転車交通違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反があったときに検挙されます。

※悪質・危険で、かつ重大な違反をしたときや交通事故を起こしたときは刑事手続(赤切符)で検挙されます。

「魔の7歳児」を聞いたことありますか？

学校に通い始めたお子さんを見て「もう安心」と思っていないですか？
実は新一年生の交通事故はとても多いのです。
子どもの事故原因で多いのは「飛び出し」
子どもは何かになると夢中になると周囲が見えなくなります。



道路の
端で

とまる



車が来て
いないか

みる



車が通り
過ぎるのを

まつ

子どもと一緒に通学路を歩きましょう！

一緒に通学路や自宅周辺を歩き、危険な場所を確認しましょう。

見通しの悪い交差点、路上駐車が多い場所などを具体的に教えてあげましょう。

大人も交通ルールを守りましょう！

子どもは大人のまねをします。

大人がルールを守ることが子どもの交通安全の意識を育みます。



前回号で募集しました交通安全標語にたくさんのご応募をいただき感謝申し上げます。悩みに悩んだ末に優秀作品5作品を選びました。おめでとうございます。優秀作品の作者の皆さまには、QUOカード500円分を贈呈させていただきます。

交通安全標語
優秀作品発表！

安全な 夜道に光る 反射材 (ケン・ケン さん)

凍結路面はゆっくりゆっくり渡ろう！ (佐藤宗洋 さん)

四月から自転車の交通違反も青キップ (みどりのおじさん さん)

忘れるな 自転車乗るなら ヘルメット (あなけん さん)

呑んだ日は マイカー乗らず 市電だよ (ユリリン さん)

子育て
サロン

幌西キッズ

スクウェア

参加
無料

日時 毎月第2水曜日
 時間 午前10時30分～11時45分
 場所 旭山公園通地区センター1F和室A・B
 (札幌市中央区南9条西18丁目1-32)
 対象 0歳～未就学児とその保護者

令和8年度【開催日】

(令和8年)

4月8日(水) 5月13日(水)

6月10日(水) 7月8日(水)

8月12日(水) 9月9日(水)

10月14日(水) 11月11日(水)

12月9日(水)

(令和9年)

1月13日(水) 2月10日(水)

3月10日(水)

幌西地区福祉のまち推進センターでは親子が自由に楽しく参加の出来る子育てサロンを行っています。地域で一緒に親子のふれあいと交流の場を広げませんか♪読み聞かせ、折り紙もしています😊



※子育てサロン優先🅒1台有り

※おねがい 咳、発熱など体調の優れない場合はご利用をお控えください。

◇主催 幌西地区福祉のまち推進センター

◇協力 幌西地区民生委員・児童委員協議会

札幌市中央区保健福祉部健康・子ども課子育て支援担当係Tel011-205-3355

◇お問合せ 幌西地区福祉のまち推進センター

(旭山地区センター内) Tel011-562-3231 (第2、4水曜日午前10時～15時)

※民生委員児童委員による相談等も行っております。◆幌西地区福祉のまち推進センター

(旭山地区センター内) Tel011-562-3231 (毎月第2水曜日 午前10時～15時)

中央区 SAPPORO

社協 だより

Vol. 104
2026.3

Contents | もくじ

- ▶ 福祉除雪のお礼・企業協力員の紹介 2
- ▶ 福まちかわら版
行事スケッチ・サロン訪問記 3
- ▶ ボランティア講座・サロンの報告 4
- ▶ シリーズ
中央区の社協の仲間を紹介します！
..... 5
- ▶ 生活支援コーディネーターだより・
寄付／賛助会員報告 6

「令和7年度中央区福祉のまち推進センター 全体研修会」を開催いたしました！

2月24日(火)、令和7年度の「中央区福まち全体研修会」を開催いたしました。

今年度は、日本赤十字北海道看護大学の根本昌宏先生を講師としてお招きし、「普段づかいから考える冬に起こる災害への対応」と題して冬期間における防災についてのご講話をいただきました。

2024年1月1日に発生した能登半島地震の影響もあり、地域住民の皆さまの厳冬期における災害対策への関心も高まっている中、災害や避難生活をふだんの暮らしに身近なものとして意識するきっかけとなる大変貴重なお話しをいただく機会となりました。



福祉除雪協力員の皆さまに 感謝申し上げます!

今年度も多くの協力員の皆様の協力を得て、活動をしていただき、ありがとうございました。なお、今年度、協力員として調整できなかった皆様大変申し訳ございませんでした。機会がありましたら、次年度もどうぞよろしくお願いいたします。



【団体・企業の皆さま】

株式会社大庭組様、株式会社公清企業様、舗道工業株式会社様、北津建設株式会社様、山王建設株式会社様、東洋ロードメンテナンス株式会社様、北土建設株式会社様、北関電気工事株式会社様、札幌建設運送株式会社様、株式会社南香園様、大同舗道株式会社様、生活介護事業びーと様、株式会社ゆれるは様、NPO 法人北海道生涯教育総合研究センター様、株式会社キース様、夢希（いぶぎ）様、株式会社剛伸様、株式会社プラウドリーム/レオホームズ様、円山建設株式会社様、幸栄商事株式会社様、特定非営利活動法人ライツ様（登録順）

【地域の皆さま】

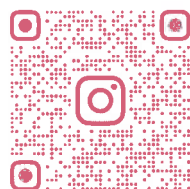
東地区の皆さま、曙地区の皆さま、山鼻地区の皆さま、幌西地区の皆さま、西地区の皆さま、南円山地区の皆さま、円山地区の皆さま、大通地区の皆さま、桑園地区の皆さま、宮の森大倉山地区の皆さま



企業協力員のご紹介

社会福祉法人 あむ 生活介護事業 びーと

住所: 札幌市中央区南9条西13丁目1-40
電話: 011-520-1221



BEAT_JAPON

「カラッコ巾着」

びーとのメンバーさんが織った生地で作成した作品



びーとでは、2か月に1回（奇数月）バザーを開催しています。バザーでは、メンバーさんが日々のお仕事で作成した商品や作品をご覧いただけます。会場には手作りならではの温かみのある品が並び、直接手に取って楽しんでいただけます。びーとでのお仕事の様子や、商品・作品、バザーの開催日程などの詳細は Instagram に掲載しています。ぜひご覧ください。

事業所の概要

「びーと」は、メンバーさん一人ひとりがそれぞれの「ビート」を刻もう、という思いから名付けられました。明るく、楽しく、元気に活動できるよう、メンバーさんの「ビート」を大切にしています。障がいのある方が安心して日中を過ごす場所として、作業をしたり、好きなことを楽しんだり、おしゃべりをしたり。自分らしくいられる時間を大切にしながら、地域での暮らしがより楽しくなるよう、スタッフがそっとお手伝いしています。

信頼と実績!

札幌市社協が運営する
訪問介護事業所の
お仕事です

ホームヘルパー 大募集

～自分らしい働き方ができる職場で楽しく働きませんか?～

直行直帰
OK!

時給1,300円～

(加算込み平均 その他各種手当あり)

▶初めての方も ▶ブランクのある方も ▶Wワークの方もOK!

仕事	身体介護 (入浴・食事・排泄etc.) 生活援助 (掃除・洗濯・調理etc.)
時間	[月曜～土曜] 7:00～21:00 [日曜] 8:00～20:00 (働く時間、日数は自由です) ※週1日30分からでもOK!
資格	介護職員初任者研修(ヘルパー2級)以上 ※資格取得支援(キャッシュバック)あり
勤務地	希望に合わせて配属先の選択可能(市内各区・拠点事業所8か所あり) 交通費支給あり ※自家用車可(ガソリン代支給)
その他	収入により社会保険制度完備/年齢制限なし/ユニフォーム等貸与あり キャリアアップ支援あり/貸与スマホで仕事管理

短時間・
スキマ時間でも
大丈夫!



お気軽にお問い合わせください



社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター

TEL. 011-623-0010

札幌市社協 ヘルパー募集



(担当:職員係)

[採用ページ]



1日のタイムスケジュール (例)

〈その①〉

週3日スキマ時間で働く
子育て中のAさん



1週間のモデル賃金
6,090円

〈その②〉

週5日働く介護福祉士のBさん



1週間のモデル賃金
20,960円 ※資格加算含む

〈その③〉

週2日土日のみ勤務可能な
Cさん



1週間のモデル賃金
6,570円 ※土日勤務加算含む

慣れていただきながら、希望に合わせて徐々にお仕事を依頼していきます

★諸手当が充実!

経験・資格・早朝夜間・土日祝等の賃金加算、研修・記録・移動等の各種手当、有給休暇等あります!

★急なお休みでも大丈夫!

体調不良やご家庭の事情で急なお休みを希望する場合、他のヘルパーが代行訪問します。

★充実したサポート体制でキャリアアップ!

充実した研修制度と業務マニュアルにより、初心者の方から経験者までキャリアアップが可能。最初は先輩ヘルパーが同行して丁寧親切にサポートします。



社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター

TEL. 011-623-0010

札幌市社協 ヘルパー募集

(担当:職員係)

[採用ページ]



札幌市社協
マスコットキャラクター まもりん

福まち かわら版

福祉のまち推進事業は、「住み慣れた地域で安心して、ずっと暮らしたい」というみんなの願いをみんなで支える事業です。

近年の社会環境、世帯状況の変化に伴い、地域における人間関係の希薄化が進み、コロナ禍を経てさらに社会的孤立が大きな問題となっています。今まで以上に身近な地域での、見守りや支え合い活動が必要になってきています。

そのため、各連合町内会単位に設置されている地区福祉のまち推進センター（以下「地区福まち」）では、住民同士の支え合い活動を広げていくために、さまざまな取り組みを行っています。

地区福まち行事 スケッチ

前号発行以降開催された各地区の行事を掲載します。（順不同）
恒例行事など様々です。ぜひお近くの行事に参加してみませんか。
問い合わせは巻末をご参照ください。



「ふれあいお楽しみ会」（東地区）



「幌西地区福まち研修会」（幌西地区）



「押し花教室」（宮の森大倉山地区）



「ストレッチ&和クササイズ
（いきいき健康セミナー）」（西創成地区）



「交通安全母の会」（桑園地区）



「秋のふれあい演芸」（苗穂地区）

中央区 サロン訪問記

中央区内のサロンでは、定期的な集いの場として、温かな交流や仲間同士の気に掛け合う関係性が生まれています。今回は、西地区の「萌黄会」、桑園地区の「わくわく☆テラス そうえん」をご紹介します。（順不同）



萌黄会（西地区）



わく☆わくテラス そうえん（桑園地区）

ご報告

ボランティア講座

令和7年11月27日、中央区社会福祉協議会主催の「ボランティア講座」を開催しました。講師には、「傾聴ボランティアアクティブ17」の須甲様と秋田様をお呼びし、傾聴の技術、心構え等についてご講義いただきました。ロールプレイも行いつつ、傾聴ボランティアについて理解を深めることができました。

また、生活支援コーディネーターからは、「助け合いゲーム」を行い、皆さん和気あいあいとした雰囲気の中でゲームを楽しんでいました。



ボランティアサロン

令和7年11月10日、中央区ボランティア連絡会主催（会長：神原慶子様）の「ボランティアサロン」が開催されました。

前半では、雪印メグミルク株式会社の方より、「骨・カルシウムセミナー」が行われました。骨の健康のために普段からできること、雪印メグミルクの乳製品等を使用した体に良い食事等が紹介されました。

後半は、参加されたボランティアの方々の活動状況の報告、ボランティア活動に対する悩み等様々なことを話し合いました。短い時間でしたが、ボランティアについて自由に語り合い楽しい一時となりました。



シリーズ

中央区の社協の

仲間を紹介します!



中央区には、札幌市社会福祉協議会が運営する事業所が複数あり、地域の皆様に様々なサービスを提供しています。そんな社協の事業所の魅力などについて、シリーズでご紹介します。

シリーズ3回目 中央ヘルパーセンターのご紹介

今回は、北1条西13丁目にある中央ヘルパーセンターをご紹介します。
所長の高橋さんにお話を聞きました。

1 中央ヘルパーセンターはどんな事業所ですか?

居宅にお住いの皆様が、住み慣れた家で安心して暮らせるように、また自立した日常生活を送れるように支援をしている訪問介護事業所です。

2 どんなサービスを提供していますか?

- ・ 主に、以下のサービスを提供しています。
 - 介護保険制度
 - ・訪問介護(総合事業)
 - ～身体介護や生活援助などを行います。
 - 障害者総合支援制度
 - ・居宅介護
 - ～身体介護や家事援助などを行います。
 - ・同行援護
 - ～視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、外出援助などを行います。
 - 札幌市移動支援事業
 - ・移動支援
 - ～札幌市から移動支援の支給決定を受けている方に、外出の支援を行います。



所長の高橋さん

3 中央ヘルパーセンターの魅力を教えてください!

専門的な資格を持った80名以上の職員が連携し、地域の皆様の在宅での生活を支援しています。

ナイトケアセンター(夜間対応型訪問介護事業所)も併設しており、休日や夜間のサービス提供についてもご相談いただけます。

在籍するホームヘルパーは、定期的な研修などにより知識や技術の向上に日々努め、「住み慣れた自宅で暮らし続けたい」という思いを叶えることをモチベーションとして活動しています!



訪問前後の調整を行うヘルパーの皆さん

4 最後に地域の皆様へ一言お願いします!

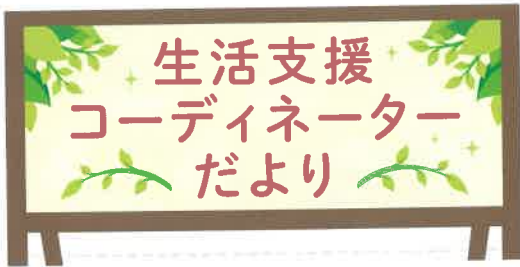
ご利用には要件がありますが、ホームヘルパーの支援を受けたいと思った際には、お気軽にご相談ください。また、一緒に働く仲間の募集も随時行っています。ご連絡をお待ちしています!

DATA

札幌市社会福祉協議会中央ヘルパーセンター

- [住所] 札幌市中央区北1条西13丁目4 FWD札幌ビル1階
- [TEL] 011-272-8480 [FAX] 011-272-4024
- [営業日] 月曜日～土曜日 8時45分～17時15分(祝日・年末年始を除く)
- [サービスエリア] 中央区全域





生活支援体制整備事業では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住民の方々が中心となって活動する支え合いの仕組みづくり、支え上手・支えられ上手の地域づくりを推進しています。

今年度も、地域住民や関係機関が集まって地域における生活課題などを共有し、目指す地域の姿やニーズを協議する場である“協議体”を設置して会議を開催しました。

第1エリア

- ・「お手伝いサロン」を通じた支え合い(中央地区)
- ・「おちゃのみ」を通じた居場所づくりと支え合いの仕組みづくり(東地区)
- ・「秀和おしゃべり茶話会」を拠点とした支え合いづくり(西地区)

第2エリア

- ・店舗を利用した地域の居場所づくりにむけて(円山地区)
- ・「荒井山交流広場」の振り返りと今後について(宮の森大倉山地区)
- ・町内会と社会福祉法人が協力した買い物支援にむけて(宮の森大倉山地区)

第3エリア

- ・札幌静修高等学校と地域の連携による除雪ボランティアなどについて(曙地区)
- ・「ご近所ささえあいプロジェクト天使の輪」の活動について(山鼻地区)



：ご寄付ありがとうございました！

〈令和7年11月～令和8年3月のご寄付〉

11月13日 山口 威 様 36,000円

いただいたご寄付は、中央区内の「ふれあい・いきいきサロン」の支援や、地域福祉活動に活用させていただきます。



賛助会員に なりませんか

会費(年額)

- ▶個人(1口)… 1,000円
- ▶団体(1口)… 10,000円

中央区社会福祉協議会では、地域の皆さんが、安心して安全に暮らすことのできる福祉の街づくりをめざして、地域の皆さんや企業・団体、行政関係機関とともに地域福祉事業に取り組んでおります。

いただきました賛助会費は、身近な地域で支えあう住民福祉活動の財源として活用させていただきます。

ご入会いただける場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。たくさんの皆さまのご支援をお待ちしております。

令和7年度賛助会員にご加入いただきありがとうございました

(個人) ・岩倉 玲 様 ・小林 則之 様 ・齋藤 麻耶子 様 (五十音順)

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 中央区社会福祉協議会

〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 中央区複合庁舎5階
電話：011-281-6113 FAX：011-208-0881

ホームページ <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/about/chuo-shakyo/>

HPはこちら↓



フォローしてまも!



✉ @mamorin93

幌西地区すこやか倶楽部～札幌市一般介護予防事業～

『幌西地区すこやか倶楽部』は、『介護予防センター』が札幌市より委託を受け運営する、介護予防を目的とした公的事業です。中央区幌西地区にお住まいのおおむね65歳以上の方を対象(ご自分で会場までお越しになれる方)とし、疾病予防やフレイル予防(虚弱傾向の予防)を中心に、感染予防策を行いながら月1回開催しております。この機会に、ぜひ参加してみませんか？お待ちしております。

2026年度 上半期プログラム 参加費無料

会場：幌西会館 2階 (南11西14) 時間：午後1時30分～午後2時30分

日程	内容
4月21日(火)	カラダは食べたものからできている
5月19日(火)	元気な今考える、施設選びについて
6月9日(火) 6月16日(火)	夏の体力測定会～お身体の状態を確認してみましょう～
7月21日(火)	転倒予防のための身体づくり
8月18日(火)	高血圧予防に大事な適塩生活
9月15日(火)	健康長寿のカギはオーラルフレイル予防
10月20日(火)	<h1>講話内容 検討中</h1>
11月17日(火)	
12月8日(火) 12月15日(火)	
1月19日(火)	
2月16日(火)	
3月16日(火)	

【介護予防教室参加者の皆様へのお願い】

- ① 自宅を出られる前に37℃以上の発熱や感冒症状がある方、体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。
- ② 感染予防にご協力頂き、ご来場の際は、手指消毒・検温・健康チェックにご協力ください。
- ③ 各回、参加定員を設けております。詳細は下記までお問い合わせください。

※当センターの都合で日程・内容が変更になる場合がございます。事前に下記までご確認ください。



札幌市介護予防センター

イメージキャラクター かよるん

～ お問い合わせ・お申込み先 ～

社会福祉法人溪仁会 札幌市中央区介護予防センター曙・幌西

(札幌市中央区円山西町4丁目3番20号 介護老人福祉施設 西円山敬樹園内)

☎633-6055 (祝日を除く 月曜～金曜 午前9時～午後5時30分まで)



その困りごと 相談してみませんか？



生活・仕事・家計など悩みごとを抱えていませんか？

秘密
厳守

年金がたりなくて
仕事探しを相談
したい



公共料金や借金の
支払いに追われて
生活が苦しい



どこに相談
したらいいのかわからない



相談
無料

人と関わるのが苦手
どうしたらいいの



就職活動が不安で
自信がなくて...
どうしたらいいの



LINE公式アカウント
LINE@ID:@step-sapporo

お友達募集中
ぜひチェックしてね！



対象者

札幌市にお住まいの方で、生活相談や就労相談を希望される方
※生活保護受給中の方は対象になりません

お問い合わせ ご予約

札幌市生活就労支援センター・ステップ

TEL.011-221-1766



住まいに関するお困りごとがある方へ・住居確保給付金（家賃補助・転居費用補助）の相談も受付中です。
※給付金の支給には要件や上限がありますので、まずはご相談ください。



STEP FORWARD ~ 一歩一歩前へ進もう

〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目10番地
大通公園ビル7階
受付時間 午前 9:00~午後 5:00
土・日・祝日・年末年始を除く平日のみ
キャリアバンク株式会社(札幌市委託事業)



最寄り駅 地下鉄大通駅 1番出口 2番出口

2026年 5月 出張相談会 開催日程

※ご相談については予約の方が優先になります。



中央区	5月 14日(木)	中央区役所(5F) 中央区南3条西11丁目	10:00 ~ 15:00
	5月 15日(金)	札幌総合行政相談所 (丸井今井札幌本店 一条館9階) 中央区南1条西2丁目	10:30 ~ 16:00
	5月 28日(木)	ハローワーク札幌 中央区南10条西14丁目	10:00 ~ 12:00

予約なし・先着順



東区	5月 8日(金)	あいワーク東 (東区役所1F) 東区北11条東7丁目	10:00 ~ 15:00
	5月 12日(火) 26日(火)	ハローワーク札幌北 東区北16条東4丁目	10:00 ~ 12:00

豊平区	5月 8日(金) 22日(金)	ハローワーク札幌東 豊平区月寒東1条3丁目	10:00 ~ 12:00
	5月 12日(火)	豊平区役所 (1F会議室G) 豊平区平岸6条10丁目	10:00 ~ 15:00

手稲区	5月 7日(木)	手稲区役所 (2F保護課横ブース) 手稲区前田1条11丁目	10:00 ~ 15:00
-----	----------	-------------------------------------	---------------

北区	5月 21日(木)	北区役所 (1F第4会議室) 北区北24条西6丁目	10:00 ~ 15:00
----	-----------	---------------------------------	---------------

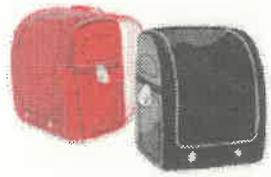
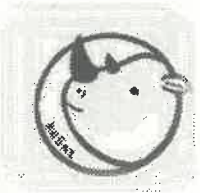
清田区	5月 28日(木)	清田区役所 (1F保健福祉部会議室) 清田区平岡1条1丁目	10:00 ~ 15:00
-----	-----------	-------------------------------------	---------------



※上記以外の日程で相談をご希望の方は、
ステップにて(平日 9:00~17:00) 相談ができます



こっさい14月



じどうかいがん



住所：札幌市中央区南14条西16丁目2-15 電話：563-2263 FAX：206-8745

【札幌市児童会館指定管理者】公財）さっぽろ青少年女性活動協会 <http://www.syaa.jp/>

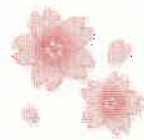
にゅうがく かい 入学おめでとう会！

10日(金) ごぜん11:00~11:45

たいしやう おんせいぜんいんせんか
対象：1年生全員参加

じどうかいがん
児童会館へようこそ！

これらか楽しく一緒に過ごそう！



こそだ 子育てサロン

～ぴよんぴよんタイム～

14日(火)・16日(木)・17日(金)・21日(火)
23日(木)・24日(金)・28日(火)・30日(木)

ごぜん9:00~12:00

たいしやう にゅうがくようじ ほごしや さんかじゆう
対象：乳幼児とその保護者 参加自由

つながりを広げる交流の場として

ぜひ、お気軽にご利用ください！

よみきがせ

17日(金)・24日(金)

ごぜん11:45~12:00

たいしやう にゅうがくようじ ほごしや さんかじゆう
対象：乳幼児とその保護者 参加自由

えほん や かみしばい たのしくよもう！



おはなしの会

22日(水) ごご4:00~4:30

たいしやう らいがんしや ぜんいんせんか
対象：来館者 全員参加

*乳幼児は保護者同伴

ボランティアによる

楽しい読み聞かせの時間だよ☆

まだ出会ったことのないお話がいっぱいかも？！

つくろう会

24日(金) 15:00~17:00

たいしやう おんせい さんかじゆう
対象：1~6年生 参加自由

プラバン工作をするよ！

好きな絵をかいて楽しもう☆



令和8年度

北海道警察 募集

～受付期間～

令和8年

3月1日(日)～4月10日(金)

17:00まで

《問合せ先》
北海道警察本部採用センター
Tel: 0120-860-314
(ハローサイコー)

1次試験 4月26日(日)

幌西

採用試験に興味のある方は、伏見交番、又は幌西交番、南警察署へお問い合わせください!

幌西交番
011-561-3520
伏見交番
011-551-5474
南警察署
011-552-0110
作成者
羽賀 康之

訪問による運転免許自主返納の実施

最近運転に不安を感じてきた方や、ご家族にシニアドライバーがいて心配になることはありませんか?

自主返納の手続きを希望の方は、ご自宅まで訪問し、手続きを承ります。

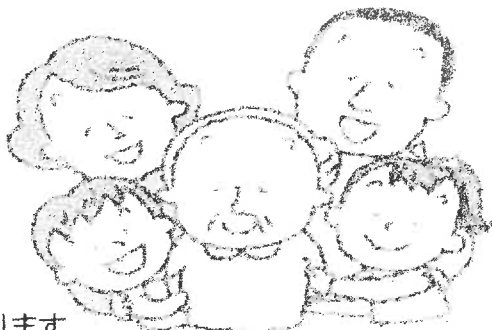
【条件】

警察署までの移動手段が困難な方。
運転経歴証明書が不要な方。

【受付方法】

南警察署 交通課 企画係
電話011-552-0110
に電話して頂き、音声ガイダンス
「1」→「3」→「1」

の順に押下すると担当者へ直接つながります。



令和8年4月1日から
自転車の違反にも

青切符!

(1) 交通反則通告制度の導入!

令和8年4月1日から、自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度が導入されます。

交通反則通告制度は、いわゆる「青切符」制度とも言われ、自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の方法です。

自転車も車両の仲間として、交通ルールを遵守しましょう。

(2) 悪質・危険な違反が指導取締りの対象!

自転車の指導取締りの基本的な考え方としては、交通事故につながる危険な運転をした場合や、警察官の指導・警告に従わず違反行為を継続した場合などといった、悪質・危険な行為が交通違反の取締り対象になります。

例えば、単に歩道を通行しているといった違反についてはこれまでと同様に、通常「指導・警告」が行われます。

(3) 自転車安全利用五則を守りましょう!

- ・ 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ・ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 飲酒運転は禁止
- ・ ヘルメットを着用

